

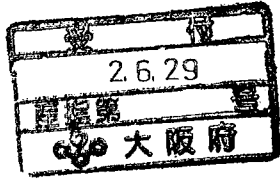
様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

2020年 6 月 20 日

大阪府知事 様



提出者

住 所 大阪府富田林市新堂2204

氏 名 医療法人 宝生会 P.L病院
院長 進藤 勝久

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0721-24-3100

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	医療法人 宝生会 P.L病院
事業場の所在地	大阪府富田林市新堂2204
計画期間	2020年4月1日～2021年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	83 : 医療業
② 事業の規模	370 床
③ 従業員数	635 名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙2のとおり

（日本工業規格 A列4番）

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
・別紙1のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 2019年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	排出量	78.5 t	1.1 t
	(これまでに実施した取組)		
・他の廃棄物が混入し、排出量を増加しないよう、院内にて周知し、適正な分類・分別に実施している。			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	排出量	78.0 t	1.0 t
	(今後実施する予定の取組)		
・各廃棄物の適正な分類・分別の実施、各廃棄物の発生から処理までの管理を継続して行う。			

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・感染性廃棄物は他の廃棄物と区分し、専用の保管室内にて施錠のうえ、分別、保管をしている。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・継続して適正な分類・分別を行い管理していく。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 2019年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 2019年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（ 2019年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

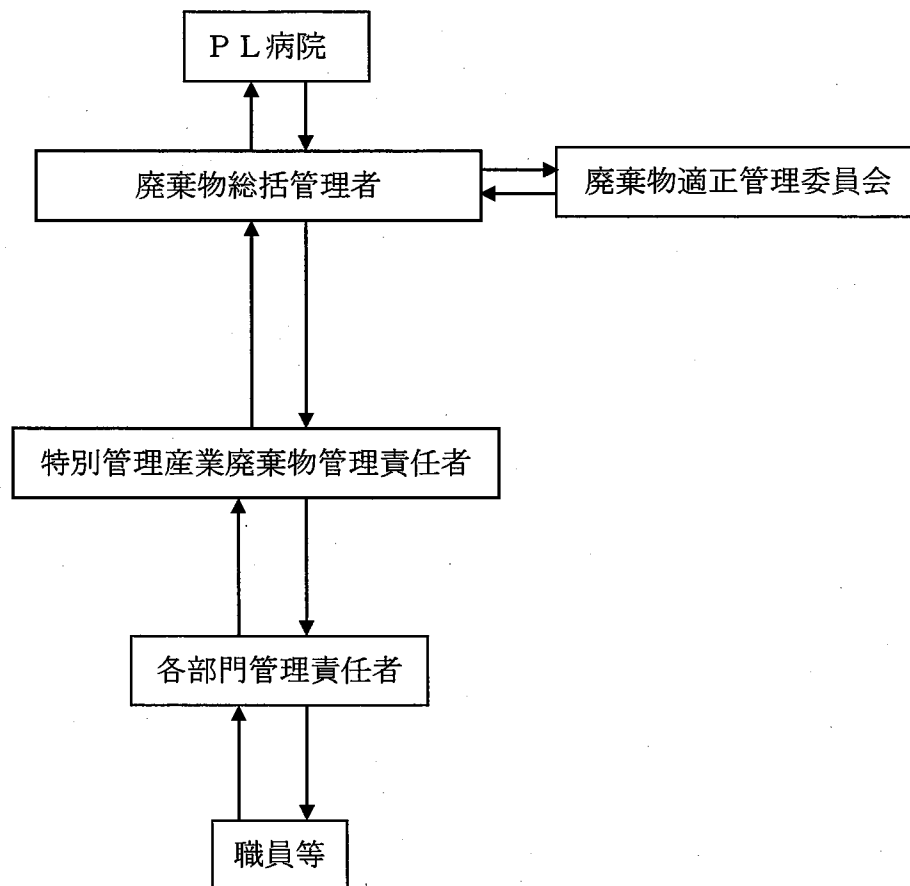
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2019年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	全処理委託量	78.5 t	1.1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	78.5 t	1.1 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	78.5 t	1.1 t
	(これまでに実施した取組) ・処理業者については、収集運搬業者及び処分業者ともに、優良認定処理業者を選定、また、その処分については、リサイクルエネルギーを活用できるサーマルリサイクル（焼却→熱回収→発電）設備を設置する処分業者へ委託、その後に発生した残渣（燃え殻）については、主として再資源化を行い、環境を与える影響の低減に努めている。		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	全処理委託量	78.0 t	1.0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	78.0 t	1.0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	78.0 t	1.0 t
(今後実施する予定の取組) ・感染性廃棄物の徹底した管理及び適正な分類・分別を実施し廃棄物の発生抑制に努める。 また、継続して環境への負荷を低減するよう、その処理及び管理に努めていく。			
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（ 2019年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く)	79.6 t	
(今後実施する予定の取組) ・電子マニフェスト導入済み			
※事務処理欄			

別紙 1

〈管理体制図〉



〈特別産業廃棄物の処理工程〉

(1) 使用する密閉容器等の材質・寸法・色

	プラスチック容器
材質	ポリエチレン
寸法	50ℓ・20ℓポリ容器
色	白・黒

(2) 保管場所の略図

